

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業（交差点改良）					
地区名	一般県道 小松原小池線					
事業箇所	豊橋市曙町地内					
事業のあらまし	<p>当該路線は国道259号と東三河環状線、国道23号、国道42号を結び、豊橋市の南部を縦貫する幹線道路である。当該箇所は、沿線に密集する店舗の利用や市街地と郊外を行き来する車が多く、交差する豊橋市道も住宅地を通っているため当交差点で右左折する車が多い。しかしながら、右折車線が十分に確保されていないため、右折車とその横を無理に通過しようとする直進車との接触、あるいは無理な右折による事故が懸念される箇所である。</p> <p>このため、右折車線及び自転車歩行者道を設置することにより、円滑な交通処理を図り交通事故の減少を図るとともに、歩行者、自転車の安全を確保するものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 交通事故の防止 歩行者、自転車の安全の確保 交通の円滑化</p> <p>【副次目標】 —</p>					
事業費	事業費		内訳			
	0.59 億円		□工事費 0.51 億円、□用補費 0.08 億円、□その他 0.00 億円			
事業期間	採択年度	平成20年度	着工年度	平成20年度	完成年度	平成21年度
事業内容	交差点改良 L=240m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】 右折車線の設置により、交差点部の車両の滞留がなくなり、渋滞が解消された。 自転車歩行者道の整備により、自転車歩行者の安全が確保された。 死傷事故件数が18件（H16-H19）から15件（H21-24）に減少した。事故類型を検証すると、右左折時の事故が14件から3件に減少しているが、信号待ちで停車中の自動車への前方不注意による追突事故が2件から7件と増加している。</p> <p>【達成状況に対する評価】 右折車線が設置され、自転車歩行者道が整備されたことにより、交通の円滑化及び安全な歩行空間が確保されており、また、死傷事故件数が減少しているため、当初の目的が概ね達成されたと考える。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】 なし</p> <p>【達成状況に対する評価】 なし</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	主要目標が達成でき、今後の事後評価は必要ない。					
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目的を達成しているため、改善措置は必要ない。					
同種事業に反映すべき事項	事故件数は減少しているものの、事業実施後も15件（H21-24）の事故が発生しており、その約半数の7件が追突事故である。当該箇所南部にカーブ区間があり、交通の円滑化が図られたため、運転手の前方不注意により事故が発生したと考えられる。今後経過観察し、同様の事故が多発するようであれば、必要に応じて運転手への注意喚起等の対策を取る必要があると考える。					